

特 別 表 彰 実 施 要 項

1 趣 旨

永年にわたり社会福祉事業の増進に寄与した者を福祉各法並びに各制度創設を5年ごとに記念し、記念に関わる団体を、新潟県社会福祉協議会表彰規程第2条第3項に基づいて特別に表彰し、社会福祉事業の発展に資する。

2 表 彰 者

社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会会長

3 表彰の対象

市区町村の区域以上を活動範囲として10年以上活発に活動している当事者団体で別表に定めるものの。

4 表彰の除外

既往において厚生労働大臣、新潟県知事、全国社会福祉協議会会長又は新潟県社会福祉協議会会長の表彰を受けたものは表彰の対象としない。

5 被表彰者の推薦

原則として、市町村社会福祉協議会会長の推薦するものとする。

6 表彰の方法

毎年開催される新潟県民福祉大会の席上において、新潟県社会福祉協議会会長より表彰する。

[別表]

表彰対象団体一覧表

福祉各法・各制度	対象団体
民生委員児童委員制度 【大正6(1917)年 濟世顧問制度発足】	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村民生委員児童委員協議会
児童福祉法 【昭和23(1948)年1月1日施行】	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の会等、児童福祉当事者団体
老人福祉法 【昭和38(1963)年8月1日施行】	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村老人クラブ連合会 ・要援護高齢者家族会等、高齢者福祉当事者団体
母子及び寡婦福祉法 【昭和39(1964)年7月1日施行】	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村母子寡婦福祉連合会 ・ひとり親家庭の会等、母(父)子福祉当事者団体
身体障害者福祉法 【昭和25(1950)年4月1日施行】	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村身体障害者団体連合会 ・身体障害者家族の会等、身体障害者福祉当事者団体
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 【昭和25(1950)年5月1日施行】	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村精神障害者家族会等、精神障害者福祉当事者団体
知的障害者福祉法 【昭和35(1960)年4月1日施行】	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村手をつなぐ育成会 ・知的障害者家族の会等、知的障害者福祉当事者団体
社会福祉法 【昭和26(1951)年6月1日施行】 共同募金運動 【昭和21(1946)年 運動開始】	表彰なし